

広島市

受付期間を延長しました！

新型コロナウイルス感染症の影響に対する 地域福祉活動緊急支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により生活上の困難に直面している地域住民の方々を共助の精神に立って支援する地域福祉活動について、その活動に必要な経費の一部を補助します。

対象となる団体

民間企業や新しく設立した団体も含まれます。

広島市内で地域福祉活動に取り組む団体

(例：NPO法人、社会福祉法人、ボランティア団体、地域活動団体 等)

対象となる活動

新型コロナウイルス感染症の影響により生活上の困難に直面している地域住民に対する支援のために実施する地域福祉活動（令和2年4月1日から令和3年3月31日までの全部又は一部の期間に実施する活動）

実際に補助金を交付した活動の具体的な内容等については、裏面をご覧ください。

(例：外出が困難な高齢者、障害者等への買い物代行活動

子どもや生活困窮者への食事を届ける活動

高齢者等に対する電話やインターネットを活用した見守り活動

障害児の親等を対象とするインターネットを活用した相談やネットワークづくり活動

高齢者、障害者等を対象とする福祉相談窓口の設置

子どもを対象とするインターネットを活用した学習支援活動

地域の高齢者交流サロンに体温計等の感染防止用品を貸与してその活動を支援する活動 等)

補助率・補助限度額

●補助率：補助対象経費の10分の9以内

●補助限度額：100万円/1団体

申請受付期間

受付期間を12月末まで延長しました。

令和2年6月15日（月）～ 令和2年12月28日（月）

(申請書が提出（本市に到達）されたものから順次審査し、交付決定を行います。)

※ 予算に限りがあるため、補助金の交付額の合計が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了します。

問い合わせ先（申請先）

お気軽にお問い合わせください！

広島市健康福祉局地域共生社会推進室

所在地：〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

電話：082-504-2603

Eメール：chiikikyousei@city.hiroshima.lg.jp

◎ 詳細は広島市ホームページ <https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/korona/159948.html>

又は広島市ホームページのトップページ「**■**ページ番号でさがす」

159948



対象となる経費

補助対象となる活動の実施に要する経費

※ 補助金は、原則、交付決定後に事前に交付（概算払い）し、事業終了後に精算を行います。

※ 事業終了後、活動内容の報告書とともに支出を証明する領収書等を提出していただきます。

具体的な活動内容の例

【補助金の交付決定を行った活動の例】

活動の例	具体的な活動内容
高齢者を対象とする訪問による見守り活動	新型コロナウイルス感染症の影響下で健康等に不安を抱える地域の高齢者を対象として、敬老の日に訪問を行い、菓子、マスク、消毒液等を配布するとともに、健康状態の確認や困りごとの聞き取り、見守りを行う。
地域の高齢者交流サロン等に体温計等の感染防止用品を貸与してその活動を支援する活動	新型コロナウイルス感染症の影響により外出や交流の機会が減少した高齢者等の支援を目的として、感染症の拡大防止の観点から活動を休止している地域の高齢者サロンや子ども食堂等に対し、体温計、アクリル板、消毒液等の感染防止に必要な物品を貸与・提供して、その運営を支援する。
自宅でできる健康体操のDVDを配付する活動	新型コロナウイルス感染症の影響により外出や運動の機会が減少した高齢者等の支援を目的として、自宅等で行うことができる体操のDVDを作成し、地域の高齢者等に配付する。
子どもや生活困窮者への食事を届ける活動	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から活動を休止している子ども食堂に代えて、感染症の影響により生活に困窮する世帯を対象として、新たにテイクアウト方式による無料又は低額での食事の提供を行う。
子どもを対象とするインターネットを活用した学習支援活動	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う休校等の影響を受け学習が遅れがちな子どもを対象として、ICTを活用したオンラインでの授業を関係施設や家庭に配信する。
子どもを対象とする居場所づくり活動	新型コロナウイルス感染症の影響により外出や交流の機会が減少した子どもを対象として、学習支援、遊び、地域の大人との交流などを行う場を定期的に設け、居場所づくりを行う。
障害者を対象としたインターネットを活用したサロンづくり活動	新型コロナウイルス感染症の影響により外出や交流の機会が減少した障害者を対象として、ICTを活用したオンラインによる交流会や料理教室等を開催し、居場所づくりを行う。

【その他想定される活動の例】

活動の例	具体的な活動内容
高齢者、障害者等への買い物代行活動	新型コロナウイルス感染症の影響により外出が困難な高齢者や障害者等を対象として、食料品や日用品等の買い物を代行し、自宅に届ける。
高齢者等に対する電話やインターネットを活用した見守り活動	新型コロナウイルス感染症の影響により外出や交流の機会が減少した一人暮らしの高齢者等を対象として、電話やインターネットを活用し、定期的な連絡や健康相談を行う。
高齢者、障害者等を対象とする福祉相談窓口の設置	新型コロナウイルス感染症の影響下で健康や生活に不安を抱える高齢者や障害者等を対象として、医療関係者や社会福祉士などの専門家による相談窓口を設け、相談支援を行う。

申請時の提出書類

- 補助金交付申請書
- 事業計画書
- 予算書
- 申請団体の概要書
- 規約、会則等申請団体の運営に関する規程
- 申請団体の役員名簿

※ 提出書類の様式については、本市ホームページ（表面に記載）からダウンロードできます。（申請書等の記入例も掲載しています。）